



心豊かな暮らし
を
住みたい村、
とよむ中城

中城村



中城村商工会
会報誌
ちゃ〜びらさい

1 ページ 令和5年9月号
<http://www.nakagusuku.or.jp/>



地元産品優先使用、公共工事には地元産品を優先すると同時に、中城村民にも地元産品優先使用の意識の高揚を図って頂きますようお願い申し上げます。

7月3日、中城村役場を訪れ、浜田村長、伊佐議会議長、比嘉教育長に村内産品の優先使用と村内企業への優先発注を要請した。



伊佐議会議長 古館青年部長 浜田村長 奥濱会長 比嘉教育長 前田副会長

《2023年「県産品奨励月間」7月》

県産品みんなで創る島の価値

- 一. 日 時：令和5年9月28日（木）
午後3時〜5時
- 二. 場 所：吉の浦会館ホール



中城小学校・津覇小学校、2校の整備事業

本商工会では、より多くの地元商工業者の優先的活用、雇用拡大・地域経済の活性化に繋がることを目的に本事業説明会を開催致します。

なお今回、中城村立小学校整備事業に関する事業契約を締結した『とよむパートナーズ株式会社』から、ご説明頂きます。

多くの業種の方のご出席、お待ちしております

村内事業所の幅広い優先使用に向け

《中城村立小学校整備事業PFI説明会》

親睦と健康増進を図る

《商工会青年部資金造成チャリティゴルフ大会》

☆日 時
10月31日(火) スタート 11時18分〜

☆場 所
オーシャンキャッスルカントリークラブ

☆主 催
中城村商工会青年部

☆競技方法：ダブルペリア方式
プレイ費：8,990円

(キャディー無し・食事付、参加料別)
※今回は、キャディー無しのセルフプレーのみ

☆参加料：10,990円(プレイ費、参加料)
☆申込み
オーシャンキャッスルカントリークラブ

(☎895-7788・FAX895-7865)

☆表彰対象：
優勝、2位、3位、ベストグロス、ブービー賞、ニアピン賞(OUT No.3、IN NO.16)、ワンオンコンテスト(OUT NO.6)

☆表彰対象者には後日連絡致します。大会終了、1週間以内に、商工会で賞品を受取って下さい。

☆表彰式は行わず、ホールアウト後、各自にて賞品の抽選があります。



中城村シニア世代生活支援商品券

商品券が利用できる **取扱店舗募集!**

中城村では、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・食料品価格等の物価高騰により、様々な影響を受けている本村在住の65歳以上に対し経済的な支援をすることを目的として「中城村シニア世代生活支援商品券」を発行することに伴い商品券の取扱店舗を募集いたします。

取扱店舗登録提出期限

●令和5年10月20日(金)

※10/20以降も取扱店舗に登録は可能です。ただし、商品券利用者向けに発行するチラシ等の広報物への掲載が間に合わない可能性がございます。予めご了承ください。

商品券の概要

発行総額	7,200万円
発行枚数	4,800冊
1冊あたり券面金額	15,000円(1,000円×15枚)
利用期間	R5.11.1(水)~R6.2.29(木)
利用可能店舗	商品券取扱登録店舗

取扱店登録に関するお問合せ及び申請書提出先

中城村役場 産業振興課 担当 糸数
TEL:098-895-2163



心豊かな暮らし
く住みたい村、とよむ中城
中城村



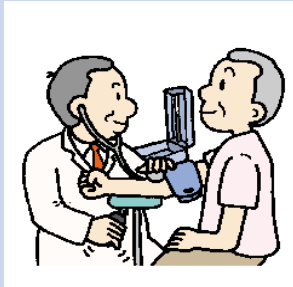
中城村商工会
会報誌
ちゃ〜びらさい

2ページ 令和5年9月号
<http://www.nakagusuku.or.jp/>



定期的な受診／病気そのものを予防 健康管理に役立てて

中城村商工会では、企業内の健康管理事業の一環として、会員事業所の事業主従業員を対象に、会員健康診断を9月7日(木)、22日(金)の両日、吉の浦会館で(一社)中部地区医師会検診センターの協力を受け、実施されます。



労働者を雇用する事業主は、労働安全衛生法に基づき、必ず年1回以上の定期健康診断を実施しなければなりません。

第2回チャリティーイベント Let'S ダンスパーティー

主 催：中城村商工会女性部
日 時：令和5年9月30日(土)
開 場：午後5時30分～
開 演：午後6時30分～午後9時
会 場：吉の浦会館 大ホール
参 加 料：1,000円
販 売 期 間：令和5年8月上旬～9月25日(月)
寄 付：収益の一部を社会福祉法人中城村社会福祉協議会に寄贈する。



講習会実施報告 (令和5年6月～8月) **今後も様々なテーマの講習会(セミナー)をご用意 役に立ちます**

開催日	テーマ	内 容
6月16日	小規模事業者持続化補助金活用セミナー	事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取り組みを支援する制度で、経営計画作成作成支援の一環として開催した。
6月21日	第1回金融個別相談会	沖縄振興開発金融公庫中部支店より職員を招き、公庫融資制度や既往借入金のお支払方法の見直し等の相談会を行った。
6月30日	小規模事業者持続化補助金活用個別相談会	小規模事業者持続化補助金申請支援を希望する事業所に対し、制度説明・留意事項及び事業計画策定に向けた支援を行った。
7月20日	インボイス対策セミナー	令和5年10月1日からインボイス制度が始まり、ほとんど全ての事業者に影響が及ぶことから、インボイス制度導入後に実務がどのように変わるのかご理解頂き、早目の対策を講じて頂くことを目的に開催した。
8月25日	第2回金融個別相談会	台風第6号に伴う災害による被害の復旧に必要な資金などに関する融資相談会を沖縄振興開発金融公庫中部支店より職員を招き相談会を開催、併せて指導員より県制度融資説明も行った。

商工会会員募集

皆様の周辺に会員に未加入の事業所の方をご存じの場合は、商工会または職員へ声をかけてください。商工会への加入するメリットや、実施している事業をご紹介します。◎経営支援 ◎金融相談・斡旋 ◎税務経理 ◎国の施策他 ◎共済・保険制度 ◎販路開拓支援・情報発信 ◎防災・減災対策 ◎人的ネットワーク提供



心豊かな暮らし
～住みたい村、とよむ中城～
中城村



中城村商工会
会報誌
ちゃ～びらさい

3ページ 令和5年9月号
<http://www.nakagusuku.or.jp/>



新規商工会会員ご紹介 (順不同)

No.	事業所名	代表者名	所在地(地区)	事業内容
1	南風 中城店	上田 直輝	登又	飲食業
2	T O - K I 工業	泉川 寛和	南上原	建設業 (総合リフォーム)
3	S a n テント	譜久原 朝一	屋宜	製造業 (テント縫製)
4	合同会社SUNJU	宇江城 雄斗	南上原	サービス業 (家事代行サービス)
5	南西機電サービス	崎枝 勝	当間	サービス業 (ポンプ修理)
6	常土木	平安名 常志	北上原	建設業 (土木)
7	知名商会	知名 武典	登又	小売業 (電動工具)
8	合同会社美光電気設備	平安山 良鉄	泊	建設業 (電気工事、土木業等)
9	和光設備	比嘉 昭和	奥間	建設業 (水道設備)
10	L I F E キャリアサポート	辛島 玲美	南上原	サービス業 (施術、講座)
11	K J 工房	金城 邦明	当間	サービス業 (自動車整備)

商工業の振興や村の活性化

浜田京介中城村長との意見交換会

浜田京介村長との意見交換会が7月24日、中城村役場会議室で、商工業の振興や村の活性化など地域の様々な課題について、より深く連携・共有を図り、本村の商工業の発展に向けて、お互いに知恵や情報を出し合うことを目的に開催された。会は終始和やかな雰囲気の中懇談し、浜田京介村長との有意義な時間となった。本会理事を含めた初めての開催(新事業)。



中城村商工会HPの一部リニューアルを図り、会員事業所等のPR強化に努めて行きます。
今回会員事業所の事業所名、住所、連絡先を業種毎に(建設業、製造業、卸売・小売業、飲食業・宿泊業、サービス業、その他)分類した上で掲載しております。

会員事業所の紹介ページ

業種別検索出来ます



キーワード検索

業種別検索
すべて
建設業(91) 製造業(29) 卸売・小売業(84)
飲食業・宿泊業(24) サービス業(158) その他(13)

検索



中城村

心豊かな暮らし
く住みたい村、とよむ中城



中城村商工会
会報誌
ちゃ〜びらさい

4 ページ 令和5年9月号
<http://www.nakagusuku.or.jp/>



国税庁からのお知らせ

令和5年10月開始!

インボイス制度 において特にご留意いただきたい事項

10月1日までに登録番号が通知されない場合の売手の対応と
買手の仕入税額控除について

がございます

売手の対応



10月になっても、まだ
登録番号の通知が
届かないなあ…

どうやってインボイス
を交付しよう…?

安心して下さい!
次のような対応が可能です



- 1 事前にインボイスの交付が遅れる旨を先方に伝え、**通知後にインボイスを交付する**
まだ番号がわからないので、インボイスは後日交付します
- 2 通知を受けるまでは登録番号のない請求書等を交付し、**通知後に改めてインボイスを交付し直す**
番号を入れたインボイスを改めて交付します
- 3 通知後にすでに交付した請求書等との関連性を明らかにした上で、インボイスに不足する**登録番号を書類やメール等でお知らせする**
請求番号●●の請求書につき、登録番号は「T1234…」になります

でも、小売店だと後で
交付は難しいな…



そんな時は…

事前に**インボイスの交付が遅れる旨を事業者のHPや店頭**にて相手方にお知らせする



インボイス発行事業者の登録申請中
です。登録は令和5年10月1日から
受けることとなりますが、通知が届
いていないため、**インボイスの交付
が遅れます**。したがって当店で…

事業者のHP等において登録番号を掲示し、相手方にそのページとレシートを併せて保存してもらう



登録番号は「T1234…」となります。令和5年10月1日から令和5年●月●日（通知を受けた日）までの間のレシートをお持ちの方で仕入税額控除を行う方におきましては、**当ページを印刷するなどの方法により、レシートと併せて保存してください。**

買手側からの電話等に応じ、登録番号をお知らせし、相手方にその記録をレシートと併せて保存してもらう



番号を教えてください

T1234…です

Write!



※ これらの取扱いは、令和5年9月末までに登録申請を行ったものの、令和5年10月1日までに登録番号の通知が届かなかった場合の経過的な取扱いです。登録番号を記載したインボイスを交付できるようになった日以降は、記載事項を満たしたインボイスを交付していただく必要がありますので、ご注意ください。

買手の対応は裏面をご覧ください。➡

国税庁HPから抜粋



心豊かな暮らし
く住みたい村、とよむ中城
中城村



中城村商工会
会報誌
ちゃ〜びらさい

5ページ 令和5年9月号
<http://www.nakagusuku.or.jp>



買手の対応

売手から登録番号のお知らせが届かないけど、仕入税額控除していいのかな…?

後でお知らせするとは言っていたけど…

登録番号なし

申告期限

事前にインボイス発行事業者の登録を受ける旨が確認できたときは、仕入税額控除可能です！

お知らせは事後的に保存できればいいのね！

ポイント

事後的に交付されたインボイスや登録番号のお知らせを保存することが必要です！

※ 保存できなかった場合、翌課税期間において仕入税額控除を調整することとして差し支えありません。



さらに…

基準期間における課税売上高が1億円以下又は特定期間における課税売上高が5千万円以下の事業者は、令和5年10月1日～令和11年9月30日までの間、税込1万円未満の課税仕入れについて、帳簿の保存のみで仕入税額控除が可能（「少額特例」といいます）ですので、上記対応は不要です。

※ 「基準期間」とは、個人事業者については前々年、法人については前々事業年度をいい、「特定期間」とは個人事業者については前年1～6月までの期間をいい、法人については前事業年度の開始の日以後6月の期間をいいます。

1万円未満ならインボイスの保存はいらんだな！

1万円（税込）は、一回の取引金額で判定しますので、ご注意ください！



【具体例①】12月3日に5千円の商品を購入し、12月10日に7千円の商品を購入

➡ 特例の対象としてインボイスの保存は不要

【具体例②】12月10日に5千円の商品と7千円の商品（合計1万2千円）を同時に購入

➡ 特例の対象外のためインボイスの保存が必要

1商品ではなく、1回の取引が1万円未満かで判断するってことか！





心豊かな暮らし
く住みたい村、とよむ中城
中城村



中城村商工会
会報誌
ちゃ〜びらさい

6ページ 令和5年9月号
<http://www.nakagusuku.or.jp>



防災減災の事前対策の強化 ご存じですか？

自然災害や感染症に備える！企業や団体の事業継続計画(BCP)

近年、大規模な自然災害が全国各地の商工会地域で頻発しています。

こうした自然災害は、個々の事業者の経営だけではなく、地域全体にも大きな影響を及ぼしています。さらに感染症の脅威やサイバー攻撃の急増など、中小企業・小規模事業者の事業の継続に対するリスクは高まっています。このため、自然災害等に対する**事前対策(防災・減災対策)**を図ることが重要で、国が認定する事業継続力強化計画を策定しましょう！

その計画が認定されると、認定ロゴの使用や防災・減災設備の税制優遇、低利融資等の金融支援が利用できます。

頻発する自然災害への備えはもちろんのこと、災害発生時の損害を最小限にとどめ、事業の継続、早期復旧を可能とする対策を図るため、**必要な方針・体制・手順**等を定めます。

コロナ禍においてもBCPは有効とされており、これをきっかけにBCPの策定や見直しを進める企業が増えています。

★BCP策定が必要な主な理由

1. 緊急時、迅速に事業を復旧・継続するため

BCPは、いつ発生するのか分からない緊急事態に対し、企業が**平常時から備えておくべき重要な計画**です。特に近年は自然災害の発生が増えているため、有事の際にでも事業を速やかに復旧・継続できる体制を築いておく事が求められます。緊急時は冷静さを失い、的確に経営判断ができない事も想定されます。BCPがすべてをカバーできるとは限りませんが、**何を優先させるかなどの重要な指針**となり、事業の復旧や継続に向けてスピーディーに動く事が可能になります。

2. 企業価値の向上を図るため

緊急事態に遭遇した時に、取引先や地域社会、従業員とその家族に対して何が出来るかを考え、理解を集約しておくことが**企業の信頼性を高めます**。事業所は**地域の一員**です。**地域社会への責任もあります**。災害に備えて地域住民と協力して取り組んだり、災害時等に貢献できることを相談しておくことが、**自社への理解を深めます**。

事業の継続・復旧は従業員の協力無しにはできません。災害時に経営者がどう行動するか、従業員にどう行動してほしいか、従業員の家族等が被災したら何が出来そうかを話し合うことが、**日頃の連携に繋がります**。

★事業継続力強化計画策定に向けた支援メニュー

中小機構では、事業継続力強化計画に関するノウハウや事例紹介、コラム、支援ツールを掲載しているWebサイトを運営しています。事業継続力計画の作り方から申請方法まであらゆる情報を掲載していますので、ぜひご覧いただき、御社でもご検討下さい。

- 事業継続力強化計画をより詳しく知りたい
- 事業継続力強化計画を自力で策定したい

詳しい情報や策定のヒントなど、お役立ち情報が満載の「中小企業強靱化」サイトをご覧ください



中小機構 HP より一部抜粋(上記画像)